

平成31年度 当初予算の概要



大阪府 茨木市

平成 31 年度 予算 総括 表

(単位：千円・%)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	92,050,000	86,850,000	5,200,000	6.0
特 別 会 計	54,594,696	54,364,479	230,217	0.4
財 産 区 会 計	4,970,186	5,077,271	△107,085	△2.1
国民健康保険事業会計	26,800,703	27,496,639	△695,936	△2.5
後期高齢者医療事業会計	4,035,575	3,809,963	225,612	5.9
介護保険事業会計	18,788,232	17,980,606	807,626	4.5
下 水 道 等 事 業 会 計	11,630,265	11,762,218	△131,953	△1.1
水 道 事 業 会 計	7,813,698	8,636,320	△822,622	△9.5
総 計	166,088,659	161,613,017	4,475,642	2.8

平成31年度 当初予算の概要

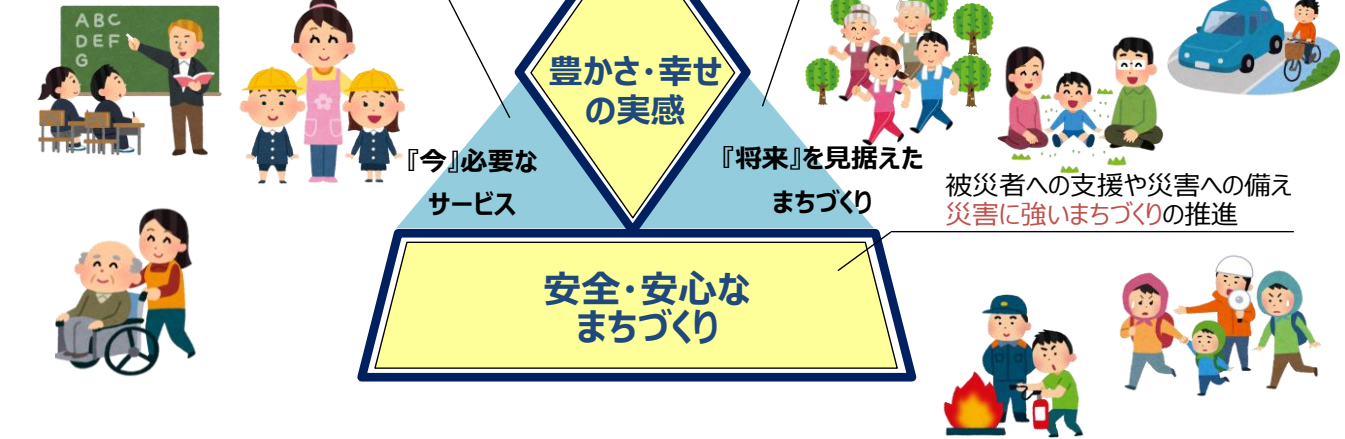
1. 基本方針

平成31年度は、被害にあわれた方々への引き続きの支援や、災害への備えも含めた一人ひとりが安全・安心を実感できる災害に強いまちづくりの土台を築きつつ、その上に『今』と『将来』を見据えた「豊かさ・幸せを実感できるまちづくり」を重ねていく“次なる茨木”の実現に向けた予算を編成。

次なる茨木の実現

「教育のまち茨木」を推進する教育環境の充実
待機児童解消に向けた子育て支援施策の推進等

将来の魅力あふれるまちへとつながる
主要プロジェクト事業等の推進



2. 主な内容

1 まちづくり

みんながいきる

人と自然が共生する持続可能なまちに

- ▼ まちづくり会社の設立 [2,635万円]
- ▼ 市民会館跡地エリア活用に係る暫定広場設計業務 [1,849万円]
- ▼ 渋滞解消に向けた道路改良計画策定等 [1,250万円]
- ▼ 災害廃棄物処理計画の素案作成 [338万円]

2 教育

らしさをいかす

次代の茨木を担う人を育むまちに

- ▼ 私立保育所等の建設補助 [20億4,875万円]
- ▼ (仮称) 保育士支援センター事業の実施 [259万円]
- ▼ 小中学校へのタブレット端末・無線LAN整備 [4,276万円]
- ▼ 中学校給食のあり方検討 [330万円]

3 福祉

いのちを守る

ともに支え合い・健やかに暮らせるまちに

- ▼ 産婦健診等による出産後の子育て支援の充実 [1,594万円]
- ▼ いばらき健康マイレージ事業の実施 [701万円]
- ▼ 地域包括支援センター・障害者相談支援センターの増設 [5,226万円]
- ▼ 子ども向け手話教室の開催 [20万円]

4 経済

活気あふれる

都市活力があふれる心豊かで快適なまちに

- ▼ 産業振興アクションプランの改定に向けた現状把握・分析等 [327万円]
- ▼ 川端康成青春文学賞入賞作品集の制作 [189万円]
- ▼ キリシタン遺物史料館展示内容の充実 [175万円]
- ▼ 映画「葬式の名人」のプロモーションの実施 [1,250万円]

5 安全

いざ、に備える

ともに備え命と暮らしを守るまちに

- ▼ 地域防災計画の修正 [408万円]
- ▼ 地震災害初動確認訓練の実施 [346万円]
- ▼ 住宅改修支援金・転居費用支援金の継続 [1億8,400万円]
- ▼ 民間建築物耐震対策推進事業補助金の拡充 [8,915万円]

6 対話

議論を重ねる

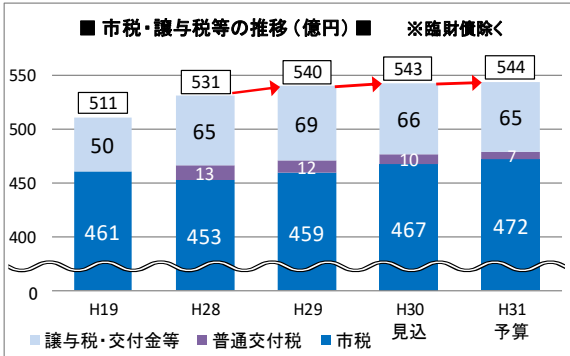
対話重視で公平公正な市政運営

- ▼ 地域活動促進に取組む高校生への補助 [20万円]
- ▼ 地域課題解決に向けたワークショップの開催等 [544万円]
- ▼ (仮称) 公共施設保全・最適化方針の策定 [1,023万円]
- ▼ 第5次総合計画の後期基本計画の策定 [453万円]

3. 市税等の一般財源、社会福祉経費、市債残高の状況

※各図のH30見込は3月補正時点の見込数値

1 税等一般財源

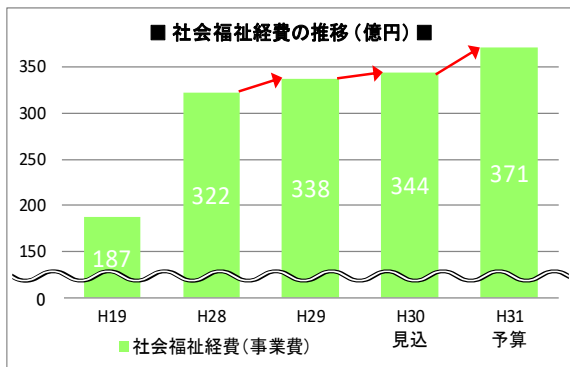


市税収入は、個人所得の増等に伴い個人市民税が増収傾向にあることにくわえ、新築家屋の増や新規宅地化等に伴う固定資産税の増加で約5億円の増収を見込む。

一方で、譲与税・交付金では、幼児教育無償化に伴う地方負担を補填する地方特例交付金の増を見込むものの、自動車取得税交付金の環境性能割交付金への制度変更に伴う減収に加え、普通交付税についても、税収の伸び等により前年度と比較し減収を見込む。

市税、交付税、譲与税・交付金等をあわせた税等一般財源の総額は、前年度と比較し約1億円増の544億円となるものと見込む。

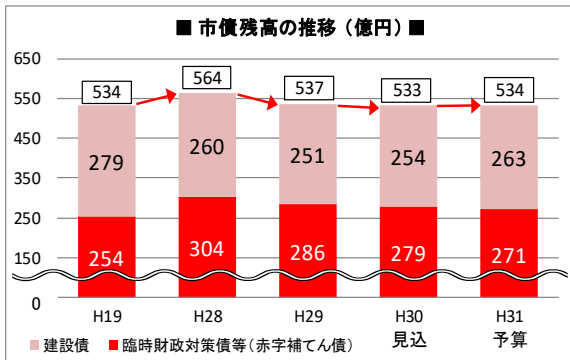
2 社会福祉経費と市債(借金)残高



社会福祉経費は、生活保護費の伸びは鈍化傾向にあるものの、幼児教育無償化等に伴う保育サービスが11億円、障害福祉サービスが5億円増加することに加え、高齢化の進展に伴い介護保険事業特別会計への繰出金が2億円、後期高齢者の療養給付に係る負担金が2億円増加する見込である。

また、児童扶養手当については、支払回数の変更(年3回→年6回(平成31年度は5回))に伴い、2億円増加することから、総額は前年度と比べて27億円増額するものと見込む。

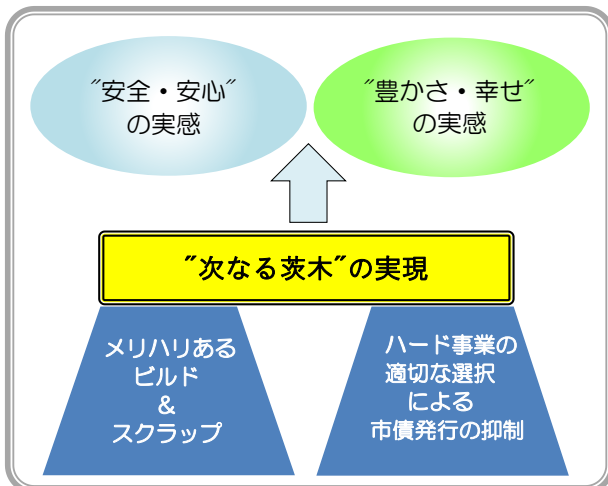
※ 社会福祉経費：扶助費、国保・介護・後期高齢繰出金、後期高齢者療養給付費負担金の合計



市債(借金)は、「将来」のまちづくりのために借入れる建設債を32億円、交付税の不足分を補うための臨時財政対策債(赤字補てん債)の借入を17億円見込むが、償還元金(公債費)が48億円であることから、市債残高は前年度と比べ1億円の増を見込む。

※ 赤字補てん債：交付税制度における地方の一般財源の財源不足分を補うために発行する市債(臨時財政対策債等)

3 まちの持続的発展を支える財政健全化の取組み



平成31年度は、税等一般財源が微増となる一方で、社会福祉経費や公債費の増加など厳しい財政状況が続く中において、引き続き、まちづくりを支える「財政の健全性」の確保に向け、「ビルド&スクラップの実践」と「市債発行の抑制」に取り組むことにより、安全・安心の実感と『今』と『将来』を見据えた「豊かさ・幸せを実感できるまちづくり」を展開する“次なる茨木”の実現に向けた予算を編成した。

「財政の健全性」を確保する取組みについては、持続的発展を果たすため、不可欠な取組みとして今後も継続して実践していく。

4. 予算総額と歳入歳出の内容 [一般会計]

1 予算総額

920.5億円

[対前年度52.0億円増(6.0%増) 平成30年度当初予算868.5億円]

2 主な歳入の状況

項目	H31予算	H30予算	H31-H30	主な増減内容
市 税	471.8億円	461.3億円	10.5億円	前年当初予算比 2.3%増 固定資産 4.4億円 法人市民 1.8億円 個人市民 3.1億円 都市計画 0.7億円
譲与税・交付金	62.4億円	64.9億円	△2.5億円	地方消費税交付金 △1.2億円 株式等譲渡所得割交付金 △1.1億円 地方特例交付金 1.2億円
地方交付税	9.5億円	7.9億円	1.6億円	普通交付税 1.6億円
国庫支出金	187.8億円	171.8億円	16.0億円	施設型給付費負担金 5.6億円 プレミアム付商品券補助金 3.7億円 保育所等整備交付金 3.4億円 子育て支援施設等利用給付費負担金 2.8億円 生活保護費等負担金 △2.6億円
府支出金	80.3億円	69.0億円	11.3億円	安心こども基金特別対策事業費補助金 4.0億円 施設型給付費負担金 2.0億円 子育て支援施設等利用給付費負担金 1.4億円 障害者介護給付費等負担金 1.3億円
繰入金	6.0億円	1.1億円	4.9億円	公共施設等総合管理基金繰入金 2.5億円 財政調整基金繰入金 2.1億円
諸収入	30.1億円	28.6億円	1.5億円	道路新設改良事業負担金 0.9億円 地震災害見舞金 0.8億円 ダム関連道路整備負担金 △1.0億円
市債	48.3億円	38.7億円	9.6億円	
赤字補てん債	16.8億円	17.4億円	△0.6億円	臨時財政対策債
建設債	31.5億円	21.3億円	10.2億円	

3 主な歳出の状況

項目	H31予算	H30予算	H31-H30	主な増減内容
人件費	151.7億円	148.0億円	3.7億円	給料 0.9億円 職手 1.9億円 共済費 0.2億円
物件費	182.7億円	172.8億円	9.9億円	プレミアム付商品券発行委託等 3.7億円 市長選・参院選・知事選挙費 1.5億円 予防接種事業委託料 1.2億円 道路附属物点検調査委託 0.6億円 高齢福祉システム改修委託 0.4億円
扶助費	287.8億円	272.4億円	15.4億円	子育て支援施設等利用給付 5.7億円 施設型給付費負担金 5.5億円 介護給付費・訓練等給付費 5.2億円 生活保護費 △3.4億円
補助費等	70.9億円	67.6億円	3.3億円	後期高齢者療養給付費負担金 1.9億円 住宅改修支援金 1.8億円 耐震対策推進事業補助金 0.9億円 私立幼稚園就園奨励費補助金 △2.1億円
投資的経費	85.7億円	68.6億円	17.1億円	私立保育所等建設補助事業 8.8億円 市民会館跡地工リア活用事業 7.7億円 JR総持寺駅周辺整備事業 2.4億円 高機能消防情報システム整備事業 △4.0億円
繰出金	78.9億円	77.7億円	1.2億円	介護保険特別会計 1.9億円 下水道等事業会計 △0.6億円
公債費	52.3億円	50.8億円	1.5億円	元金 1.9億円 利子 △0.4億円

平成31年度一般会計予算総括表

(歳入)

(単位:千円・%)

款	予算額	左の内訳		備考
		特定財源	一般財源	
1 市 税	47,180,000		47,180,000	前年度予算 46,130,000 (対前年度2.3%)
2 地方譲与税	480,000		480,000	前年度予算 500,000 (対前年度-4%)
3 利子割交付金	90,000		90,000	前年度予算 90,000 (対前年度0%)
4 配当割交付金	260,000		260,000	前年度予算 280,000 (対前年度-7.1%)
5 株式等譲渡 所得割交付金	220,000		220,000	前年度予算 330,000 (対前年度-33.3%)
6 地方消費税金 交付金	4,570,000		4,570,000	前年度予算 4,690,000 (対前年度-2.6%)
7 ゴルフ場利用税金 交付金	80,000		80,000	前年度予算 84,000 (対前年度-4.8%)
8 自動車取得税金 交付金	120,000		120,000	前年度予算 240,000 (対前年度-50%)
9 環境性能割 交付金	30,000		30,000	前年度予算 — (対前年度皆増)
10 地方特例交付金	350,000		350,000	前年度予算 230,000 (対前年度52.2%)
11 地方交付税	950,000		950,000	普通交付税 720,000 特別交付税 230,000
12 交通安全対策 特別交付金	43,000		43,000	前年度予算 43,000 (対前年度0%)
13 分担金及び 負担金	382,308	382,308		私立保育所利用者負担額 356,154 バスターミナル利用分担金 10,853
14 使用料及び 手数料	1,777,329	1,426,222	351,107	道路占用料 274,968 廃棄物処分手数料 266,177
15 国庫支出金	18,777,313	18,777,313		生活保護費等負担金 4,739,368 児童手当等負担金 3,439,450
16 府支出金	8,026,650	7,986,903	39,747	保険基盤安定負担金 1,280,011 障害者介護給付費等負担金 1,210,195
17 財産収入	55,813	825	54,988	土地建物貸付収入 44,539 物品売払収入 5,415
18 寄附金	108,619	6,029	102,590	一般寄附金 102,590 社会福祉事業寄附金 3,000
19 繰入金	601,000	387,000	214,000	公共施設等総合管理基金 300,000 財政調整基金 214,000
20 繰越金	100,000		100,000	
21 諸収入	3,014,468	2,240,163	774,305	小学校給食費 791,676 中小企業振興資金貸付金元金収入 350,000
22 市債	4,833,500	3,153,500	1,680,000	建設債 3,153,500 臨時財政対策債 1,680,000
合計	92,050,000	34,360,263	57,689,737	
予算比	6.0	12.8	2.3	

平成31年度一般会計予算総括表

(歳出)

(単位:千円・%)

款	予算額	消費的経費				投資的経費	その他の経費
		人件費	物件費	扶助費	補助費等		
1 議会費	503,426	459,333	34,542		9,551		
2 総務費	9,584,230	3,262,390	4,250,062		610,791	1,260,987	200,000
3 民生費	47,039,655	3,431,234	2,379,508	28,470,251	4,599,476	2,467,619	5,691,567
4 衛生費	7,465,369	1,253,418	4,605,154		448,921	889,491	268,385
5 労働費	29,118	1,922	5,569		21,627		
6 農林水産業費	423,362	219,525	66,004		51,772	86,041	20
7 商工費	1,457,429	170,231	385,991		551,207		350,000
8 土木費	6,483,686	1,594,909	1,448,916		185,505	3,051,356	203,000
9 消防費	2,973,769	2,295,355	145,923		43,158	489,333	
10 教育費	8,260,217	2,482,918	4,902,784	307,727	324,718	241,070	1,000
11 災害復旧費	360,597		42,747		232,250	85,600	
12 公債費	5,226,466						5,226,466
13 諸支出金	2,212,676				6,410		2,206,266
14 予備費	30,000						30,000
合計	92,050,000	15,171,235	18,267,200	28,777,978	7,085,386	8,571,497	14,176,704
予算比	6.0	2.5	5.7	5.6	4.8	24.9	2.0

【当初予算の主な内容】

◎はマニフェスト ☆新規ソフト事業

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a				
		特定財源 b	一般財源 c=a-b			
1 みんながいきる 人と自然が共生する持続可能なまちに ~まちづくり~						
中心市街地・まちづくり						
◎	1	都市計画マスタープランの中間見直し 【都市政策課】	持続可能な都市づくりを推進し、多様な主体と連携・協働によるまちづくりを進める都市計画マスタープランについて、現況の反映及び第5次総合計画の後期基本計画や立地適正化計画等と整合を図るため、中間見直しを行う。	2,126		2,126
◎ ☆	2	まちづくり会社の設立 【市街地新生課】 【30~31頁参照】	魅力ある商業機能や居心地のよい空間を創出し、市民の思いに沿った中心市街地の実現を図るため、中心市街地活性化協議会と連携して、店舗誘致・公共空間活用事業等を行うまちづくり会社を設立する。	26,350		26,350
◎	3	「次なる茨木・クラウド。」プロジェクトの実施 【政策企画課】 【30~31頁参照】	中心市街地の活性化やまちの持続的発展を図るため、市民や学生などの多様な主体が出会い活動する場や機会として「次なる茨木・クラウド。」プロジェクトを実施する。 【財源：地方創生推進交付金（国）】	7,381	3,690	3,691
◎	4	元茨木川緑地リ・デザインの推進 【公園緑地課】	多くの人が集い憩える空間として親しまれる緑地を目指すため、元茨木川緑地リ・デザインの検討や樹木の健全度調査等を行う。 【財源：緑化基金繰入金】	40,733	35,000	5,733
	5	南目垣・東野々宮土地区画整理の推進 【都市政策課】	広域幹線道路沿道にふさわしい土地利用を進め、地域のにぎわいづくりと活性化を図るため、南目垣・東野々宮土地区画整理事業への補助を行う。 【財源：市債】	137,000	102,700	34,300

事業	内容等	事業費 a			
		特定財源 b	一般財源 c=a-b		
市民会館跡地活用					
◎ 6	「育てる広場」実現に向けたシンポジウムの実施 【市民会館跡地活用推進課】	キーコンセプトである「育てる広場」の実現に向け、市民会館跡地の広場等を「使い、育てていく」思いを共有するため、公共空間の活用をテーマとした講演や、エリア整備・施設デザインの紹介等を行うシンポジウムを開催する。	151		151
◎ 7	暫定広場の設計業務等 【市民会館跡地活用推進課】	新施設の整備を進めるため、元市民会館解体後の暫定広場の設計委託を行うとともに、中央公園南グラウンドの埋蔵文化財の発掘調査等を行う。 委託 【財源：市債】	18,487	7,800	10,687
駅前の活性化・周辺整備					
◎ 8	阪急茨木市駅西口駅前周辺整備事業の推進 【市街地新生課】	駅前周辺の活性化を図り、魅力あるまちづくりの実現を図るため、地域住民等との「まちづくり学集会」の実施により、意見を集約するとともに、都市計画決定に向けて関係者協議を進める。	5,518		5,518
◎ 9	J R 茨木駅西口駅前周辺整備事業の推進 【市街地新生課】	交通結節点機能の強化や駅利用者の利便性向上を図るため、関係権利者によるまちづくり協議会を継続するとともに、整備区域の確定等に向けた基本計画の協議・調整を行う。	7,667		7,667
10	J R 総持寺駅周辺整備事業 【道路交通課】	<ul style="list-style-type: none"> ・庄中央線 工事、用地、補償 【財源：社会資本整備総合交付金(国)、市債】 ・総持寺駅前線 委託、工事、借地料、用地、負担金 【財源：社会資本整備総合交付金(国)、道路新設改良事業負担金(諸)、市債】 ・その他（公囁登記） 委託 	724,871	675,389	49,482
11	阪急総持寺駅西口駅前交通広場整備事業 【道路交通課】	委託 【財源：市債】	16,420	14,700	1,720

事業	内容等	事業費 a				
		特定財源 b	一般財源 c=a-b			
公共交通・交通安全						
◎	12	渋滞解消に向けた道路改良計画策定等 【道路交通課】	市内道路における渋滞解消を目指すため、現況把握を踏まえた交通予測を行うとともに、交通結節点等の改良計画を作成する。	12,500		12,500
	13	道路附属物点検調査の実施 【建設管理課、道路交通課】	落下や倒壊等の事故を防止し、安全・安心な交通環境の確保を図るため、国土交通省の点検要領・規則に基づき道路照明・案内標識・道路反射鏡等の点検を行う。 【財源：社会資本整備総合交付金(国)】	61,627	30,813	30,814
	14	可動式ホーム柵設置への補助 【道路交通課】	駅ホームにおける利用者の安全対策を図るため、可動式ホーム柵を設置する鉄道事業者へ補助を行う。 対象：彩都西駅〈大阪高速鉄道(株)〉	20,167		20,167
	15	自転車利用環境整備計画の中間見直し 【道路交通課】	安全で快適な利用環境の整備を目的とした自転車利用環境整備計画について、活用推進法施行に伴う災害時の有効活用等の対応も含め、府計画との整合や事業進捗を踏まえた中間見直しを行う。	2,750		2,750
道路交通						
	16	道路新設・改良事業(補助分) 【道路交通課】	<ul style="list-style-type: none"> ・宿久庄二丁目安威一丁目線 委託、工事 【財源：社会資本整備総合交付金(国)、市債】 ・天王一丁目沢良宜西二丁目線 委託、工事、負担金 【財源：社会資本整備総合交付金(国)、市債】 	116,070	108,100	7,970
	17	道路新設・改良事業(単独分) 【道路交通課】	<ul style="list-style-type: none"> ・沢良宜西一丁目玉島台線 工事、用地、補償 【財源：市債】 ・沢良宜西四丁目地区内線 委託 【財源：市債】 ・その他 委託、負担金 	38,100	9,000	29,100

事業		内容等	事業費 a		
			特定財源 b	一般財源 c=a-b	
18	歩道設置事業 【道路交通課】	<ul style="list-style-type: none"> ・田中町西河原線 委託、用地 【財源：道路新設改良事業負担金(諸)、市債】 ・松下町西穂積線 委託 【財源：市債】 ・通学路カラー舗装 工事 【財源：市債】 ・バリアフリー推進(段差解消、点字ブロック等) 工事 【財源：社会資本整備総合交付金(国)、市債】 ・自転車レーン整備 工事 【財源：社会資本整備総合交付金(国)、市債】 ・その他(歩道段差改良、横断歩道新設等) 委託、工事、負担金 	63,124	31,973	31,151
北部地域のプロジェクト					
19	ダム関連事業 【北部整備推進課、 道路交通課】	<ul style="list-style-type: none"> [車作1号線] 工事 【財源：水源地域整備負担金(諸)、市債】 [安威川ダム周辺整備事業] 手数料、委託、補償費 【財源：水源地域整備負担金(諸)、市債】 	137,437	112,900	24,537
20	彩都関連事業 【道路交通課、下水道 施設課】	<ul style="list-style-type: none"> [山麓線] 委託、工事、用地、負担金 【財源：社会資本整備総合交付金(国)、市債】 [谷山水路] 工事、用地 【財源：市債】 	298,150	267,800	30,350
◎ 21	いばきたデザイン プロジェクトの推進 【北部整備推進課】	「山とまちをつなぐ」をテーマに活動(関係)人口の増加を図るため、大学と連携した魅力向上の取組みの推進や、市内外にアピールできる地域の魅力等を取りまとめたプロモーション冊子を作成する。	2,948		2,948
公園					
22	公園等再整備事業 (長寿命化対策) 【公園緑地課】	<ul style="list-style-type: none"> 委託 工事 [若園公園] [内瀬東区画整理2号公園] [中村公園] [玉楯区画整理公園] [竹橋公園] 【財源：社会資本整備総合交付金(国)、市債】 	131,850	109,881	21,969

事業		内容等	事業費 a		
			特定財源 b	一般財源 c=a-b	
23	若園公園バラ園の再整備 【公園緑地課】	老朽化したバラの苗木を更新するとともに、園内広場や園路等の再整備を行う。 【財源：緑化基金繰入金、市債】	42,354	34,000	8,354
市営住宅の長寿命化					
24	市営住宅営繕事業 【建築課】	委託（外壁・屋上防水、給排水設備） 工事（外壁・屋上防水等） [道祖本第2棟] [道祖本第3棟] 【財源：社会資本整備総合交付金(国)、市債】	173,000	173,000	
下水道等事業					
25	[下水道等事業会計] 公共下水道整備事業 【下水道総務課、施設課】	委託、工事、負担金 【財源：社会資本整備総合交付金(国)、受益者負担等、企業債】	618,031	507,781	110,250
26	[下水道等事業会計] 下水道施設の長寿命化対策 【下水道総務課、施設課】	工事、負担金 【財源：社会資本整備総合交付金(国)、企業債】	100,798	94,188	6,610
27	[下水道等事業会計] ポンプ場整備事業 【下水道総務課、施設課】	[大池ポンプ場] 工事 【財源：社会資本整備総合交付金(国)、企業債】 [中央ポンプ場] 委託 【財源：社会資本整備総合交付金(国)、企業債】	387,154	387,088	66
環境・ごみ処理					
28	住宅用太陽光発電システム等設置事業補助金の拡充 【環境政策課】	地球温暖化対策の推進や家庭における災害時の非常用電源を確保するため、新たに蓄電池の設置を補助対象に加える。【予算総額：12,600】 ＜補助対象＞家庭用蓄電システムの設置者 ＜補助額＞上限4万円	2,000		2,000

事業		内容等	事業費 a		
			特定財源 b	一般財源 c=a-b	
☆	29	災害廃棄物処理計画の素案作成【資源循環課】	3,377		3,377
	30	環境衛生センター第1工場建屋劣化状況調査【資源循環課】	52,982	49,360	3,622
	31	ごみ処理施設の長寿化工事に係る仕様書作成【資源循環課】	19,800	6,600	13,200
	32	路上喫煙防止対策の推進【市民生活相談課】	4,370		4,370

2 らしさをいかす 次代の茨木を担う人を育むまちに ～教育～

待機児童対策・学童保育・保育環境の充実

◎	1	<p>私立保育所等の建設補助【保育幼稚園総務課】</p> <p>待機児童の解消と保育環境の充実を図るため、私立保育所、認定こども園の建替え等にかかる費用を補助する。 【財源：保育所整備交付金(国)、安心こども基金特別対策事業費補助金(府)、福祉事業推進基金繰入金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度9月補正予算債務負担行為設定分 ・平成30年度当初予算債務負担行為設定分 ・平成31年度当初予算債務負担行為設定分 ・平成31年度新規分 ・平成31年度増築・改修 	2,048,752	1,780,132	268,620
---	---	---	-----------	-----------	---------

事業		内容等	事業費 a			
			特定財源 b	一般財源 c=a-b		
◎ ☆	2	(仮称)保育士支援センター事業の実施 【保育幼稚園総務課】	不足している保育士を確保し、待機児童の解消に向けた環境を整備するため、市内保育施設での就労を希望する保育士資格保有者を対象に、情報提供や相談支援等の就労までのサポートを行う「(仮称)保育士支援センター」事業を実施する。	2,590		2,590
◎ ☆	3	子育て支援員の養成 【保育幼稚園総務課】	不足している保育人材の確保を図るため、国が示す研修科目の実施により保育・子育て支援事業に従事できる「子育て支援員」を養成する。 【財源：子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金(国)】	1,055	527	528
	4	放課後児童健全育成事業費補助金対象施設の拡充 【学童保育課】	国・府の財源を活用し、放課後児童健全育成事業（学童保育）を行う民間事業者に対する補助金について、対象を4か所拡充する。【予算総額：37,340】 【財源：子ども・子育て支援交付金(国)、(府)】	14,936	9,956	4,980
子育て支援						
	5	次世代育成支援行動計画（第4期）の策定 【子ども政策課】	子どもを生き育てやすい環境づくりを推進するため、子ども・子育て支援法に位置付く事業計画となる次世代育成支援行動計画(第4期)を策定する。	7,346		7,346
☆	6	ひとり親家庭に対するファミリー・サポート・センター利用料の助成 【子育て支援課】	ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、サービスの利用促進を図るため、利用料となる援助会員への謝礼金の半額を助成する。 <対象者>児童扶養手当受給者 <補助上限>20,000円/月 【財源：子ども・子育て支援交付金(国)、(府)】	325	216	109
	7	つどいの広場（地域子育て支援拠点）の増設 【子育て支援課】	子育て支援のさらなる充実を図るため、地域子育て支援の拠点となる「つどいの広場」を増設（18か所→20か所）する。 【予算総額：140,990】 【財源：子ども・子育て支援交付金(国)、(府)】	12,679	8,452	4,227
子ども・若者の居場所対策						
	8	中央ブロックにおけるユースプラザの開設 【子ども政策課】	様々な問題を複合的に抱える子ども・若者（中学生～39歳）とその保護者の課題解決を図るため、中央ブロックに相談機能を有する居場所や支援体制の拠点となるユースプラザを開設する。 【予算総額：58,663】 <実施時期>平成31年7月から <実施場所> 上中条青少年センター：主に放課後の交流・相談支援 ローズWAM：主に日中の居場所・相談支援	10,615		10,615

事業		内容等	事業費 a				
			特定財源 b	一般財源 c=a-b			
	9	子ども・若者自立支援センターの無償化等 【こども政策課】	不登校やひきこもり・ニートなど様々な悩みへの支援を行う「子ども・若者自立支援センター」とユースプラザ事業等との円滑なつなぎを促進するため、相談に係る本人負担分を無償化するとともに、委託事業所の体制強化を図る。 【予算総額：13,998】	3,194		3,194	
学力向上							
◎	☆	10	英語教員への英語力向上研修の実施 【学校教育推進課】	中学校の英語科教員の授業力向上を図り、4技能（聞く・話す・読む・書く）を重視した新学習指導要領に沿った授業を行うため、外国人講師による研修を実施する。	1,322		1,322
◎		11	小中学校へのタブレット端末・無線LAN整備 【教育センター】	小中学校における学習環境の充実を図るため、普通教室で利用できるタブレット端末を配備するとともに、無線LANの整備を行う。	42,763		42,763
	☆	12	教育ネットワークのセキュリティ強化 【教育センター】	学校教育に係る個人情報情報を安全に運用し、セキュリティレベルのさらなる強化を図るため、教育ネットワークとインターネット環境を分離するセキュリティ機器を整備する。	15,229		15,229
◎		13	業務サポーターの増員 【学校教育推進課】	教員と子どもの向き合う時間を確保し、学力向上へのさらなる効果的な取組みとするため、大規模校（児童・生徒数700人以上）に業務サポーターを1名増員する。 【予算総額：32,256】	6,912		6,912
◎		14	スクールソーシャルワーカーアドバイザーの拡充 【学校教育推進課】	小学校における福祉的事案への対応力向上を図るため、スクールソーシャルワーカーアドバイザーの配置日数を拡充（80日→120日）する。【予算総額：2,424】	808		808
◎	☆	15	中学校における部活動指導員の配置 【学校教育推進課】	部活動の指導体制の充実や教職員の時間外勤務の軽減を図るため、部活動の技術的な指導や担当教員の支援等を行う部活動指導員を配置する。 【財源：部活動指導員配置事業補助金(府)】	4,979	3,056	1,923

事業	内容等	事業費 a			
		特定財源 b	一般財源 c=a-b		
教育環境の充実					
16	小中学校トイレの環境改善(洋式化等) 【施設課】	学校施設の環境改善を図るため、老朽化したトイレの改修(洋式化等)を行う。 修繕 委託 [小] (茨木、安威、沢池、畑田) [中] (養精、西) 【財源：市債】	27,000	17,200	9,800
17	小学校へのエレベーター設置 【施設課】	対象児童の入学にあわせ、校舎へのエレベーター設置を行う。 委託 中条小、豊川小 【財源：市債】	13,300	9,900	3,400
中学校給食					
18	中学校給食のあり方検討 【学務課】	望ましい中学校給食の実施について検討するため、審議会を設置するとともに、課題等の考察にあたり教職員等で組織する検討会を開催する。	3,300		3,300
生涯学習					
◎	19 (仮称)生涯学習推進計画策定に向けた素案作成 【文化振興課】	多様化する学習ニーズへの対応や学習成果が活かせる環境を整備するため、市民ニーズ調査等の結果を踏まえた(仮称)生涯学習推進計画の素案を作成する。	2,619		2,619
スポーツの推進					
◎ ☆	20 オリンピック・パラリンピアンによる講演会等の実施 【スポーツ推進課】 【32頁参照】	東京2020オリンピック・パラリンピックへの機運の向上を図るため、オリンピック・パラリンピアンによる「オリンピック・パラリンピックの魅力・楽しみ方」をテーマとした講演会を行うとともに、障害者スポーツの体験イベントを実施する。	1,113		1,113
◎	21 オーストラリア代表ホッケーチームとの交流等 【スポーツ推進課】 【32頁参照】	スポーツの推進と国際交流を通じ、東京2020オリンピックに向けた機運の醸成を図るため、オーストラリア代表ホッケー競技チームとの交流試合を開催するとともに、ホッケー教室等の交流イベント等を平成30年度に引続き実施する。 【財源：スポーツ推進事業寄附金】	10,388	2,000	8,388

事業		内容等	事業費 a			
			特定財源 b	一般財源 c=a-b		
☆	22	トップアスリート支援制度の創設 【スポーツ推進課】 【32頁参照】	地元のアスリートの活躍によりスポーツへの関心を高め、スポーツ人口の増加を促進するため、オリンピック・パラリンピックへの出場をめざす本市ゆかりのアスリートを支援する補助金を創設する。 <補助対象> 市民または市内の学校・事業所に在籍するトップアスリート <補助額> 上限50万円	1,000		1,000
◎	23	子どものスポーツ教室の拡充 【スポーツ推進課】 【32頁参照】	スポーツを通じた健やかな子どもの育成を図るため、小学生を対象とした新たなスポーツ教室を実施する。【予算総額:793】 ・苦手克服教室（マット運動・鉄棒・跳び箱） ・トップアスリート交流教室 （ガンバ大阪選手等によるサッカー教室）	617		617
	24	(仮称)中央庭球場の整備 【スポーツ推進課】	(仮称)中央庭球場の整備に向けて設計委託を行う。 委託（設計） 【財源：市債】	10,606	8,000	2,606
	25	南市民体育館駐車場の増設 【スポーツ推進課】	利用者の利便性向上を図るため、南市民体育館の駐車場を増設する。 〔駐車可能台数〕 38台⇒95台 委託（設計） 【財源：市債】	6,207	4,600	1,607
	26	福井市民体育館の外壁改修等 【スポーツ推進課】	施設の長寿命化を図るため、外壁改修等の工事に向けた設計委託を行う。 委託（設計） 【財源：市債】	5,500	4,900	600
	27	島3号公園大グラウンドの観覧席整備等 【スポーツ推進課】	島3号公園の利用環境の充実を図るため、本部席の設置及び観覧席の整備を行う。 工事 【財源：市債】	59,168	44,300	14,868
青少年・公民館・図書館						
☆	28	「青少年健全育成ほっとけん！アワード」の実施 【社会教育振興課】	青少年健全育成団体の活動意欲の向上及びさらなる活動の活性化を図るため、各団体の効果的な取組みを表彰する「青少年健全育成ほっとけん！アワード」を実施する。	176		176
	29	上中条青少年センターのトイレ改修 【社会教育振興課】	利用者の利便性向上やバリアフリー化を進めるため、トイレの洋式化を行うとともに、オストメイト対応トイレを設置する。 工事 【財源：市債】	76,029	68,400	7,629

事業		内容等	事業費 a			
			特定財源 b	一般財源 c=a-b		
	30	公民館の外壁改修 【社会教育振興課】	施設の長寿命化を図るため、外壁改修工事を行う。 工事（玉櫛公民館） 【財源：市債】	27,262	24,500	2,762
	31	「BOOK TRAVEL@元茨木川緑地」の開催 【中央図書館】	本を介して憩いと賑わいを楽しむ場の創出を図るため、元茨木川緑地を活用した「BOOK TRAVEL@元茨木川緑地」を開催する。	4,462		4,462
3 いのちを守る ともに支え合い・健やかに暮らせるまちに ～福祉～						
地域医療・検診						
☆	1	産婦健診等による出産後の子育て支援の充実 【保健医療課】 【33頁参照】	産後うつ予防や産婦の心身のケアを図り、安心して子育てができる支援体制を充実するため、産婦健康診査、健診後の指導、産後ケア事業（宿泊型）を行う。 【財源：母子保健衛生費補助金(国)】	15,944	7,673	8,271
◎ ☆	2	風しんの感染予防対策 【保健医療課】	風しんの感染拡大を防ぐため、接種の機会がなかった年代層の市民を対象に、風しん抗体検査及び定期接種を行うとともに、妊婦及び妊娠を希望する女性の同居人等への接種費用の補助を行う。 ＜定期接種対象者＞昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性 【財源：風しん抗体検査補助金(国)】	136,904	54,167	82,737
◎ ☆	3	集中治療室（ICU）運営経費への補助 【保健医療課】	市内における高度な急性期医療と安全安心な医療環境の確保を図るため、集中治療室（ICU）を設置する病院に対し、運営経費の一部を補助する。 ＜対象経費＞人件費、設備、医療機器更新経費等 ＜補助額＞上限 50,000千円	50,000		50,000
◎	4	[一般会計+国保特会] 訪問歯科健康診査実施期間の拡充 【保健医療課】	寝たきり等により歯科医療機関に通院することが困難な40歳以上の市民の健康増進を図るため、訪問歯科健診の実施期間を拡充する。【予算総額：5,929】 (拡充前)4か月(9月～12月)→(拡充後)8か月(6月～1月) 【財源：保険給付費等交付金(府)】	298	91	207

事業		内容等	事業費 a			
			特定財源 b	一般財源 c=a-b		
☆	5	[一般会計+国保特会] いばらき健康マイ レイジ事業の 実施 【保健医療課】 【34頁参照】	健康寿命の延伸や生活の質の向上を図るため、30代～50代の運動習慣の機会が少ない市民を対象に、歩行や健診の受診等の健康活動に対してポイントを付与する「いばらき健康マイレイジ事業」を実施する。 【財源：保険給付費等交付金(府)】	7,005	3,346	3,659
	6	[国保特会] 特定健診受診率 向上対策の充実 【保健医療課】	特定健診の受診率向上を図るため、健診未受診者に対する勧奨ハガキの送付や、かかりつけ薬局の薬剤師と連携した受診勧奨を行うとともに、健診予約アプリを導入する。 【財源：保険給付費等交付金(府)】	12,209	12,209	
地域福祉						
	7	高齢者活動支援 センターの改修 【地域福祉課】	施設の長寿命化を図るため、外壁改修及び屋上防水工事を行う。 工事 【財源：市債】	67,067	60,300	6,767
高齢者福祉・介護						
◎	8	地域密着型介護 施設の整備 【長寿介護課】	高齢者が住み慣れた地域で生活するために整備する地域密着型介護施設について、整備を行う団体に対して、施設整備や開設準備に係る費用を補助する。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1か所 ・小規模多機能型居宅介護施設 1か所 ・認知症対応型共同生活介護施設 3か所 【財源：地域医療介護総合確保基金事業費補助金(府)】	292,421	292,421	
☆	9	訪問理美容サー ビス費用の補助 【長寿介護課】	外出困難な高齢者の心身のリフレッシュを図るため、自宅訪問による理美容サービスにかかる費用の一部を助成する。 <対象者>在宅生活で外出困難な要介護3～5の65歳以上の市民 <補助内容>1,000円/回の利用券(1人あたり年間4枚)	270		270

事業		内容等	事業費 a			
			特定財源 b	一般財源 c=a-b		
◎	10	いきいき交流広場の拡充等 【地域福祉課】	高齢者の教養・娯楽等の交流を促進するとともに、安定した運営を確保するため、新たに2か所を増設するほか、運営経費を拡充する。【予算総額：19,335】 ・現行20か所→22か所	4,559		4,559
◎	11	[介護特会] コミュニティデイハウスの増設 【長寿介護課】	要支援認定者等を対象に実施する通所型サービスB事業の利用施設となるコミュニティデイハウスを新たに3か所整備する。 【予算総額：112,476】 ・現行11か所→14か所 【財源：地域支援事業交付金(国)、(府)、保険料】	19,326	16,910	2,416
◎	12	[介護特会] 地域包括支援センターの増設 【相談支援課】	複雑・多様化する生活環境において、住み慣れた地域で暮らす高齢者等の支援体制を強化するため、地域包括支援センターを増設(6か所→11か所)する。 【予算総額：265,863】 【財源：地域支援事業交付金(国)、(府)、保険料】	35,091	28,335	6,756
◎ ☆	13	[介護特会] 認知症アクションガイドブックの作成 【相談支援課】	認知症の人やその家族が、希望や生きがいを持って住み慣れた地域で暮らしていけるよう、当事者に寄り添った適切な関わり方や地域における支援サービス等をまとめた「認知症アクションガイドブック」を作成する。 【財源：地域支援事業交付金(国)、(府)、保険料】	585	472	113
障害者福祉						
◎ ☆	14	子ども向け手話教室の開催 【障害福祉課】 【35頁参照】	若年期から手話に対する理解を促進するとともに合理的配慮の取組みを推進するため、こども手話教室を開催するほか、条例の内容を分かりやすく解説した中学生向け啓発冊子を作成する。	200		200

事業		内容等	事業費 a			
			特定財源 b	一般財源 c=a-b		
◎	15	重度障害者福祉タクシー利用料助成の拡充 【障害福祉課】 【35頁参照】	障害者の日常生活の利便性向上や社会参加の促進を図るため、福祉タクシーの利用助成対象者に重度の精神障害者を加える。 【予算総額：20,109】 ＜対象＞精神1級 ＜補助額＞1回500円の利用券を1月あたり4枚交付	624		624
◎ ☆	16	障害理解促進事業補助金の創設 【障害福祉課】 【35頁参照】	障害についての理解や啓発等の取組みの推進を図るため、民間企業等が実施する職場研修等を対象とする障害理解促進事業補助金を創設する。 ＜補助対象＞ ・対象者：民間企業・事業所、市民活動団体、当事者団体 ・対象事業：障害者理解を促進するための職場研修及び交流事業 ＜補助上限＞5万円 ＜補助率＞4/5	100		100
◎	17	障害者相談支援センターの増設 【相談支援課】	障害者等が住み慣れた地域での暮らしにおいて、個々の障害の特性や生活支援ニーズに応じた適切な支援を強化するため、障害者相談支援センターを増設（7か所→10か所）する。【予算総額：79,800】 【財源：地域生活支援事業補助金(国)、(府)】	17,171	12,877	4,294
◎	18	障害者グループホームの開設補助 【障害福祉課】	障害者の共同生活援助施設であるグループホームを開設する団体に対して、改修に係る費用を補助する。 ・社会福祉法人エソラ（開設場所：玉櫛一丁目）	1,250		1,250
◎	19	点字プリンタ等の導入 【障害福祉課】 【35頁参照】	視覚障害者における文字情報を取得できる環境を整備し、合理的配慮の取組みを推進するため、市役所からの通知や会議資料等を点字刊行物に作成できる点字対応のプリンタを整備する。	1,113		1,113
児童発達支援						
◎ ☆	20	障害のある児童・生徒に対する通学支援 【子育て支援課】 【35頁参照】	義務教育期の障害児の学習機会を確保するため、保護者が疾病等で介助が必要な児童・生徒の通学支援を行う。 ＜対象者＞市立小・中学校及び支援学校に通学する障害児 【財源：地域生活支援事業補助金(国)、(府)】	4,326	1,648	2,678

事業	内容等	事業費 a			
		特定財源 b	一般財源 c=a-b		
生活困窮					
21	生活困窮者への支援体制の拡充 【相談支援課】	増加している複合的な課題を抱える要支援者の相談に対応し、生活困窮状態からの早期脱却に向けた相談体制を強化するため、自立相談支援員を1人増員する。【予算総額：12,377】 【財源：生活困窮者自立相談支援事業等負担金(国)】	3,091	2,318	773
22	生活困窮者等への就労支援の拡充 【相談支援課】	生活困窮者等の個々の特性に合わせた適切な支援を図るとともに、スマイルオフィスからの一般就労への支援を充実するため、就労支援業務を拡充する。【予算総額：9,326】 【財源：生活困窮者就労準備支援事業等補助金(国)】	2,606	1,737	869
生活保護					
☆ 23	生活保護世帯の子ども等への食育支援 【生活福祉課】	生活保護世帯における子どもの将来の生活習慣病の発症を予防するとともに、適切な食習慣を確立するため、管理栄養士や保健師等による栄養指導や健康教育等を行う。 【財源：生活困窮者自立支援事業等負担金(国)】	749	749	
☆ 24	生活習慣病の重症化予防に向けた栄養指導等 【生活福祉課】	適切な食習慣や運動習慣の確立により、生活習慣病の重症化予防や自立支援に資するため、管理栄養士や保健師等がケースワーカーと連携し、生活保護受給者への栄養指導等を行う。 【財源：生活困窮者自立支援事業等負担金(国)】	749	749	
国民健康保険					
25	[国保特会] 保険料収納対策(財産調査等)の推進 【保険年金課】	国民健康保険料の滞納整理に要する期間を短縮し徴収率の向上を図るため、保険料納付コールセンターにおいて、財産調査や分納誓約者への納付勧奨等を実施する。 【財源：保険給付費等交付金(府)】	7,234	7,234	

事業	内容等	事業費 a				
		特定財源 b	一般財源 c=a-b			
4 活気あふれる 都市活力があふれる心豊かで快適なまちに ～経済～						
商工業振興						
◎	1	産業振興アクションプランの改定に向けた現状把握・分析等 【商工労政課】	産業振興のための効果的な事業展開と施策を推進するための方向性を示す産業振興アクションプランの改定に向け、市内産業の現状や経年変化の把握・分析・実態調査等を行う。	3,267		3,267
	2	プレミアム付商品券の発行 【商工労政課】	消費税率改定による影響を考慮し、市内消費の喚起及び地域経済の活性化を図るため、低所得者・子育て世帯を対象にプレミアム付商品券を発行する。 対象：低所得者（平成31年度住民税非課税者） 子育て世帯主（3歳未満の子が属する世帯の世帯主） 販売価格：1冊5千円の商品券を4千円で販売（5冊まで） プレミアム率：25%（2億4千万円） 使用期間：平成31年10月～平成32年（2020年）3月（予定） 【財源：プレミアム付商品券事務費補助金（国）、 プレミアム付商品券事業費補助金（国）】	366,069	366,069	
文化振興・歴史						
◎ ☆	3	川端康成青春文学賞入賞作品集の制作 【文化振興課】 【36頁参照】	「川端康成が学んだ教育のまち茨木」を発信するとともに、川端文学をはじめとした文学の振興を図るため、川端康成青春文学賞の入賞作品集を制作する。	1,892		1,892
◎	4	川端康成文学館生誕月記念企画展 【文化振興課】 【36頁参照】	川端康成生誕120年を記念するとともに、「川端康成が学んだ教育のまち茨木」を全国に向けて発信するため、生誕月記念企画展として川端康成とハンセン病をテーマとした展示やトークイベントを実施する。	2,737		2,737
◎	5	茨木・高槻文化財連携事業の推進 【歴史文化財課】	茨木・高槻両市が連携して歴史・遺産を発信し、郷土愛の醸成をさらに図るため、歴史遺産に係るカードや散策マップを作成・配布するとともに、それらを活用した歴史遺産ウォークを開催する。	202		202
◎	6	キリシタン遺物史料館展示内容の充実 【歴史文化財課】	キリシタンに関する遺物の適切な保存と活用を図るため、聖フランシスコ・ザビエル像の複製画を製作する。	1,749		1,749

事業	内容等	事業費 a				
		特定財源 b	一般財源 c=a-b			
まちの魅力発信						
◎ ☆	7	映画「葬式の名人」のプロモーションの実施 【まち魅力発信課】 【36頁参照】	映画「葬式の名人」の平成31年全国公開を契機に、「川端康成が学んだ教育のまち茨木」のブランドイメージを確立するとともに、市内外へ市の魅力発信を効果的に行うため、プレミアム上映会や市内および北摂地域を中心とした映画館での広告等を行う。	12,500		12,500
農林業振興						
◎	8	農村総合整備事業 【農とみどり推進課】	地域の特性に応じた農業生産基盤と親水空間等の整備を推進するため、国庫補助金を活用し、取水井堰の改修を行う。 工事 【財源：農山漁村地域整備事業補助金(国)、(府)、農村総合整備事業分担金(分)、市債】	41,000	40,350	650
5 いざ、に備える ともに備え命と暮らしを守るまちに ~安全~						
防災力向上						
◎	1	〔再掲〕 災害に強い“次なる茨木”の実現に向けた防災力の向上 【危機管理課ほか】 【37頁参照】	災害に強いまちづくりを推進するため、被災者支援の継続や災害対応の検証を通じた課題への対応等を図る。	337,358	63,343	274,015
☆	2	地震等対応報告書の作成 【危機管理課】	災害の経験を共有し、今後の災害に備えるため、大阪北部地震等に係る対応記録や事務の検証・評価をとりまとめた報告書を作成する。	1,755		1,755
◎	3	地域防災計画の修正 【危機管理課】	災害発生時の庁内体制を整備するとともに、大阪北部地震等の検証を踏まえた地域防災力の向上を図るため、災害対策の基礎となる地域防災計画について修正を行う。	4,079		4,079
◎	4	地震災害初動確認訓練の実施 【危機管理課】	発災時の迅速な避難所開設や運営体制を確立するため、平成31年6月18日に指定避難所において、自主防災組織や施設管理者等が発災初動期における動作を確認する防災訓練を実施する。	3,456		3,456

事業		内容等	事業費 a			
			特定財源 b	一般財源 c=a-b		
◎	5	自主防災組織等との避難所運営の検討 【危機管理課】	地域住民と連携した円滑な避難所運営の実現を図るため、自主防災組織等とともに地域ニーズを踏まえた避難所運営の検討を行う。	3,845		3,845
☆	6	山間部における土砂災害対応拠点の整備 【危機管理課、建設管理課、警備課】	山間部における迅速な被害状況の把握と避難行動等につながる体制の確保を図るため、土砂災害時の現地対応拠点を整備する。 【財源：市債】	6,323	2,500	3,823
☆	7	クラウド型災害情報システムの構築 【危機管理課】	災害発生時の被害情報の集約化及び避難所からの状況報告の迅速化を図るため、クラウド型の災害情報システムを構築する。	5,062		5,062
	8	災害用備蓄品の増強 【危機管理課】	避難所における環境を改善し防災力の向上を図るため、指定避難所75ヶ所等に災害用備蓄品を整備する。 【予算総額：27,880】 簡易パーテーション・コードリール・電源タップ・手指消毒液・ペーパータオル等	5,287		5,287
◎	9	一時避難地の防災機能強化 【危機管理課】	一時避難地に指定している都市公園の防災機能を強化するため、マンホールトイレ、かまどベンチ等を整備する。 工事（若園・郡山・春日丘公園） 【財源：社会資本整備総合交付金(国)、市債】	109,300	93,300	16,000
☆	10	コンクリートブロック塀等の確認調査の実施 【居住政策課】	安全・安心なまちづくりを推進するため、耐震改修の計画路線においてブロック塀等の耐震診断が義務化されることに伴い、該当路線沿いの対象物の確認調査を実施する。 【財源：社会資本整備総合交付金(国)】	5,720	2,860	2,860
	11	ため池ハザードマップの作成 【農とみどり推進課】	大雨や震災時のため池災害（決壊による浸水）に備えるため、ため池周辺の安全確保に向けたハザードマップを作成する。 【財源：農村地域防災減災事業補助金(国)】	12,500	12,500	
	12	消防団員の装備の充実 【消防総務課】	災害時における消防団活動の情報伝達力の向上を図るため、資機材（トランシーバー、車両用無線機アンテナ）を計画的に整備する。 【財源：消防団設備整備費補助金(国)】	2,246	465	1,781

事業		内容等	事業費 a		
			特定財源 b	一般財源 c=a-b	
13	消防分署の改修 【消防総務課】	施設の長寿命化を図るため、外壁改修・屋上防水工事等を行う。 委託（北辰分署） 工事（下穂積分署） 【財源：市債】	125,249	112,700	12,549
14	高機能消防総合 情報システムの 整備 【警備課】	迅速かつ正確な消防指令を行い、災害発生時において的確な指揮対応を図る高機能消防総合情報システムについて、消防情報支援系システム等を導入する。 【財源：市債】	199,749	149,800	49,949
15	消防車両・機器 の整備 【警備課】	救急車2台、高度救命用資機材2組、軽積載車2台、スモールタンク車1台、搬送車1台、小型動力ポンプ2台、空気呼吸器3台、空気ボンベ5本、簡易無線機30台、化学剤検知器・陽圧式防護服等1式 【財源：G20大阪サミット消防・救急体制整備費補助金(国)、市債】	149,984	115,485	34,499
被災者支援・耐震対策					
☆	16 台風21号被災者 生活再建支援金 の交付 【地域福祉課】	大阪府被災者生活再建支援事業の実施に伴い、台風21号により全壊半壊等の被害を受けた世帯を支援するため、被災者生活再建支援金を交付する。 ・全壊、半壊解体（単身：750千円、複数世帯：1,000千円） ・大規模半壊（単身：375千円、複数世帯：500千円）等 【財源：大阪府被災者生活再建支援金事業補助金(府)】	32,253	16,125	16,128
17	住宅改修支援金 の支給の継続 【居住政策課】	被災世帯の住宅再建を図るため、被害を受けた世帯を対象に住宅の改修費用を助成する住宅改修支援金について、6月28日の申請受付分まで支給を継続する。 ＜補助対象＞30万円以上の改修・復旧費用を要した改修等 ＜補助率＞1/2 （上限：非課税世帯等 200千円、その他世帯 100千円） ※非課税世帯等：非課税世帯、障害者世帯、ひとり親世帯 ＜所得制限＞世帯の総所得金額が430万円未満	180,000		180,000
18	転居費用支援金 の支給の継続 【居住政策課】	賃貸住宅等に居住する被災者を支援するため、一部損壊以上の被害を受けた世帯を対象に引越費用を助成する転居費用支援金について、平成32年3月末まで支給を継続する。 ＜補助対象＞被災したことにより必要となった引越費用 （罹災証明書が必要） ＜補助率＞1/2 （上限：非課税世帯等 50千円、その他世帯 30千円） ※非課税世帯等：非課税世帯、障害者世帯、ひとり親世帯 ＜所得制限＞世帯の総所得金額が430万円未満	4,000		4,000

事業	内容等	事業費 a		
		特定財源 b	一般財源 c=a-b	
19 ブロック塀等撤去補助金の支給の継続 【建設管理課】	危険なブロック塀の倒壊等による被害の軽減を図り、安全・安心のまちづくりを推進するため、引続き公道等に面したブロック塀等の撤去に係る費用の一部を補助する。 【財源：社会資本整備総合交付金(国)、耐震対策推進事業補助金(府)】	16,000	9,083	6,917
20 民間建築物耐震対策推進事業補助金の拡充 【居住政策課】	災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震改修に係る補助金について、国の補助制度の変更に伴い、補助単価を増額(60万円→70万円)するとともに、住宅改修・除却・耐震診断に係る補助件数を拡充する。【予算総額：105,775】 【財源：社会資本整備総合交付金(国)、耐震対策推進事業補助金(府)】	89,150	48,900	40,250
21 いのち・愛・ゆめセンターの耐震工事 【人権・男女共生課】	災害に強いまちづくりを推進するため、施設の耐震補強工事を行う。 工事(豊川いのち・愛・ゆめセンター分館) 【財源：地方改善施設整備費補助金(府)、市債】	12,895	12,270	625
22 橋梁新設改良事業 【道路交通課】	あけぼの橋工事 【財源：社会資本整備総合交付金(国)、市債】	136,000	128,850	7,150
23 [下水道等事業会計] 下水道施設の耐震化 【下水道総務課、下水道施設課】	工事 【財源：社会資本整備総合交付金(国)、企業債】	1,041,000	1,041,000	

6 議論を重んじる 対話重視で公平公正な市政運営 ～対話～

官学連携

◎	1 地域活動促進に取り組む高校生への補助 【政策企画課】	若い世代による地域課題の解決や地域活動への参画を推進するため、これまで大学生の活動を対象としていた補助金について、高校生の活動まで拡充する。【予算総額：3,200】 <補助対象> 5人以上で構成する高校生等の団体(所属する高校の教諭1人以上が参画) <補助率> 10/10 <補助額> 上限10万円	200		200
---	------------------------------------	--	-----	--	-----

地域コミュニティ

☆	2 自治会加入促進に向けた取組みの充実 【市民協働推進課】	地域コミュニティの中心である自治会への加入促進を図るため、宅建協会・不動産協会や自治会連合会と連携し、自治会の発足・加入に向けて周知等の取組みを行う。	863		863
---	-------------------------------------	---	-----	--	-----

事業		内容等	事業費 a			
			特定財源 b	一般財源 c=a-b		
☆	3	自治会表彰制度の創設 【市民協働推進課】	自治会役員の担い手の確保や地域活動の促進を図るため、地域活動の功労者への市長表彰制度を創設する。 <表彰対象> 地域自治組織等の長から推薦を受けた役員、自治会活動等の担い手として功績がある方 ほか	235		235
☆	4	地域課題解決に向けたワークショップの開催等 【市民協働推進課】	より一層の地域コミュニティの活性化を図るため、地域が主体的に行う協議の場づくりとして、地域課題の解決に向けた方策を検討するワークショップ（地域別勉強会）の開催のほか、地域コミュニティの現況調査を実施する。	5,444		5,444
	5	コミュニティセンターの外壁改修等 【市民協働推進課】	施設の長寿命化を図るため、外壁改修・屋上防水工事等を行う。 工事（三島コミュニティセンター） 委託（大池コミュニティセンター） 【財源：市債】	210,519	189,400	21,119
	6	いのち・愛・ゆめセンターの外壁改修 【人権・男女共生課】	施設の長寿命化を図るため、外壁改修工事に向けた設計委託を行う。 委託（沢良宜いのち・愛・ゆめセンター） 【財源：市債】	4,550	3,600	950
公共施設等マネジメント						
☆	7	(仮称)公共施設保全・最適化方針の策定 【財産活用課】	公共施設の適切な保全と全体最適化を推進するため、公共施設評価を踏まえた計画的な保全や施設類型ごとの今後の方向性を示す(仮称)公共施設保全・最適化方針を策定する。	10,229		10,229
	8	公共施設空調設備等の更新 【財産活用課】	空調設備に使用している冷媒（R22）が、2020年で国内生産廃止となることを踏まえ、対象施設について年次的に環境負荷の低減も兼ね備えた空調設備等の更新を行う。 【財源：公共施設等総合管理基金繰入金、市債】	338,656	311,400	27,256
	9	公共施設の構造体耐久性調査の実施 【財産活用課】	対象建築物の構造上の耐用年数を把握するため、耐久性や劣化度等について平成30年度に引続き調査する。	14,080		14,080

事業	内容等	事業費 a		
		特定財源 b	一般財源 c=a-b	
行財政運営				
10	第5次総合計画の後期基本計画の策定 【政策企画課】	第5次総合計画の前期基本計画における課題や社会情勢の変化等を反映させるため、中間見直しを行い後期基本計画（平成32年度～36年度）を策定する。	4,533	4,533
11	情報システムの全体最適化 【情報システム課ほか】	庁内におけるシステム管理の効率化を図るため、税等のホストシステムのオープン化や文書・財務等の内部システムの再構築など、庁内システムの最適化を引続き推進する。	455,859	455,859
☆ 12	会議録作成システムの導入（AIの利活用） 【情報システム課】	効率的な事務の推進及び事務負担の軽減を図るため、AIを活用した会議録の作成システムを導入する。	4,523	4,523
☆ 13	アプリ構築プラットフォームの導入 【情報システム課】	多様化する市民ニーズに対応し、ICTを活用したよりきめ細かなサービスの提供を図るため、複数のアプリを取りまとめたプラットフォームを整備する。	4,145	4,145
14	滞納管理システムの改修 【収納課】	滞納者の催告・分納データ等を適切に管理し、税システムとの連携により効果的な滞納整理を推進するため、滞納管理システムを改修する。	7,810	7,810
15	不動産公売の取組みの推進 【収納課】	納付意思が低い滞納者に対する取組みを強化するため、不動産公売に関わる市税徴収事務指導員の体制を拡充する。 【予算総額：2,520】	1,020	1,020

[継続費・債務負担行為]

(単位：千円)

事業	内容等	事業費
継続費		
橋梁新設改良事業（あけぼの橋） 【道路交通課】	平成31年度～平成32年度継続事業 [総額] 340,000 [年割額] (H31) 136,000 (H32) 204,000	340,000
J R 総持寺駅周辺整備事業（総持寺駅前線）（その2） 【道路交通課】	平成31年度～平成32年度継続事業 [総額] 550,000 [年割額] (H31) 300,000 (H32) 250,000	550,000
債務負担行為		
私立保育所等建設補助事業 【保育幼稚園総務課】	債務負担行為の期間及び限度額を設定する。 [期間] 平成32年度 [限度額] 370,166	370,166
道路維持事業 【道路交通課】	債務負担行為の期間及び限度額を設定する。 [期間] 平成32年度 [限度額] 28,000	28,000
道路簡易舗装事業 【道路交通課】	債務負担行為の期間及び限度額を設定する。 [期間] 平成32年度 [限度額] 30,000	30,000
南目垣・東野々宮土地区画整理補助事業 【都市政策課】	債務負担行為の期間及び限度額を設定する。 [期間] 平成32年度～平成35年度 [限度額] 563,000	563,000
元茨木川緑地・デザイン検討・樹木調査事業 【公園緑地課】	債務負担行為の期間及び限度額を設定する。 [期間] 平成32年度 [限度額] 35,739	35,739

[特別会計]

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
特別会計				
財産区特別会計	対前年度比較(当初) [歳入] 繰越金 4,969,641(対前年度 [歳出] 地方振興事業費 4,966,858(対前年度	△107,085 2.1%減 △105,989 2.1%減 △107,026 2.1%減	4,970,186	4,970,186 0
国民健康保険事業特別会計	対前年度比較(当初) [歳入] 保険料 5,678,723(対前年度 一般会計繰入金 2,241,794(対前年度 [歳出] 保険給付費 18,331,454(対前年度	△695,936 2.5%減 15,325 0.3%増 △50,137 2.2%減 △886,852 4.6%減	26,800,703	24,392,396 2,408,307
後期高齢者医療事業特別会計	対前年度比較(当初) [歳入] 保険料 3,402,873(対前年度 一般会計繰入金 620,076(対前年度 [歳出] 広域連合納付金 3,930,847(対前年度	225,612 5.9%増 218,790 6.9%増 6,608 1.1%増 229,845 6.2%増	4,035,575	3,405,499 630,076
介護保険事業特別会計	対前年度比較(当初) [歳入] 保険料 4,358,998(対前年度 国庫支出金 3,806,786(対前年度 支払基金交付金 4,836,037(対前年度 一般会計繰入金 2,826,687(対前年度 [歳出] 保険給付費 17,043,969(対前年度 地域支援事業費 1,256,250(対前年度	807,626 4.5%増 △154,367 3.4%減 188,667 5.2%増 219,804 4.8%増 185,192 7.0%増 790,022 4.9%増 34,331 2.8%増	18,788,232	15,861,544 2,926,688

[公営企業会計]

(単位：千円)

事業	内容等	事業費
公営企業会計		
下水道等事業会計	対前年度比較(当初) ・収益の支出 6,263,612 ・資本の支出 5,366,653 1. 汚水処理人口 : 282,322 人 2. 汚水処理戸数 : 125,691 戸 3. 排水面積 : 2,751 ha [参考(一般会計)] 下水道等事業会計繰出金 2,156,741 (△55,025 2.5%減)	△131,953 1.1%減 11,630,265
水道事業会計	対前年度比較(当初) ・収益の支出 4,994,776 ・資本の支出 2,818,922(設備改良費 1,971,711) [総給水量 30,213,100m ³] [参考(一般会計)] 水道事業会計繰出金 45,475 (30,873 211.4%増)	△822,622 9.5%減 7,813,698

中心市街地活性化に向けた取組み

1 目的・方向性

少子高齢化、生活環境等の変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を目的に、まちの活性化に関連する様々な事業を実施することにより、まちの持続的発展に向け取り組んでいきます。

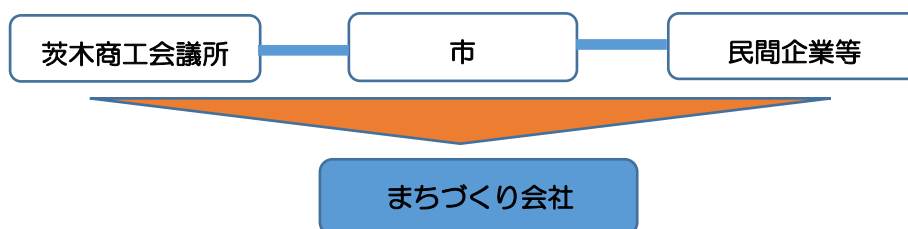
⇒次なる茨木・グランドデザイン コンセプト「都市と自然が次いでいる中心市街地」の実現に向けて施策を推進

2 主な事業内容

■(1) 中心市街地活性化基本計画の策定と「まちづくり会社」の設立

中心市街地の現状の課題等を踏まえ、今後、魅力あるまちづくりを進めていくにあたり、民・官で取り組む事業計画として中心市街地活性化基本計画をまとめました。

平成31年度から同計画に基づき、理念や方向性を共有する中心市街地活性化協議会と連携して、公平性・中立性、事業収益性を併せ持った「まちづくり会社」を組織し、市等の公共機関や民間企業だけでは実施が難しい中心市街地の活性化に向けた事業に取り組んでいきます。



○初動期の事業イメージ

市民の皆さんがこのまちに住み続けたいと感じる魅力ある商業機能、居心地の良い空間を実現できるよう、店舗誘致事業や公共空間活用事業等の実施を予定しています。



魅力ある商業機能を有した店舗イメージ



引用：「Co-ba shibuya (株式会社ツクルバ)」



JR茨木駅東口を活用した事業

■(2) 市民会館跡地エリア活用と『育てる広場』

○新施設等の整備

素敵で使いたくなるデザインや、仕掛けを組み込んだ場の整備に向けて、平成31年度は次のスケジュールで取り組みます。

<スケジュール>

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要求水準書作成			事業者募集・提案					選定	調整	契約	

○市民自身が考え、使い、作りあげていく『育てる広場』の取組み

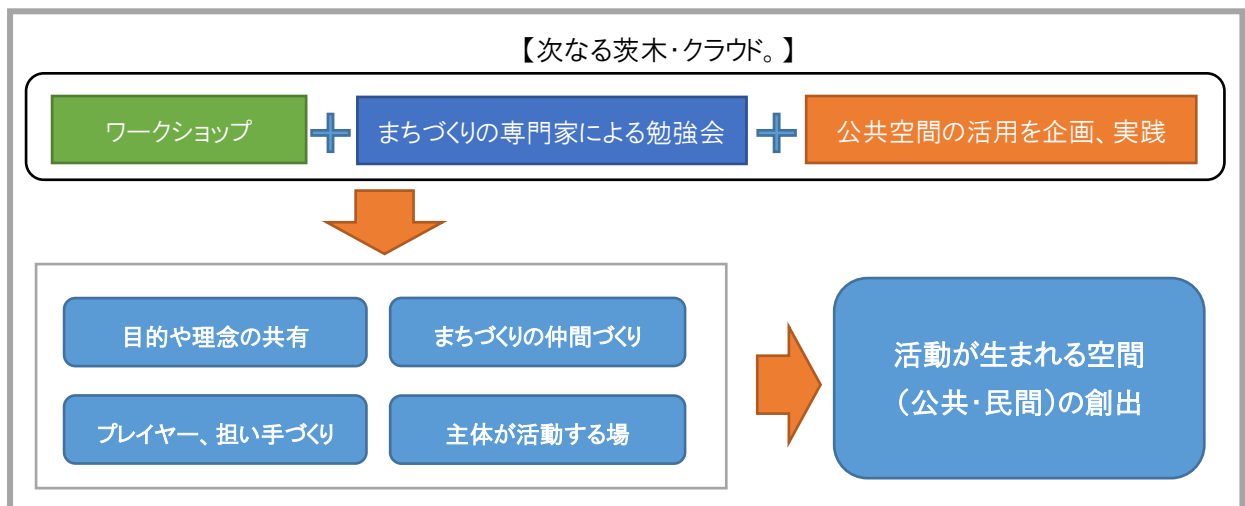
整備や計画段階から、市民との対話、参加、活動を行いながら進めていくことで、自分たちで考え、作り上げていく「育てる広場」の実現を図っています。平成31年度は、市民会館解体後の「暫定広場」について、設計、仕様をワークショップ形式で検討を進めていきます。

このワークショップを、横断的な取組みである「次なる茨木・クラウド。」プロジェクトとして実施します。

■(3)「次なる茨木・クラウド。」プロジェクトを展開

まちの持続的発展には、市民や学生など多様な主体が、地域で自発的・内発的につながりを持ち、新たな「コト・価値」が生まれ続ける環境を築くことが重要となります。「次なる茨木・クラウド。」プロジェクトでは、新たな活動が生まれる空間を創出するため、中心市街地で行う、多様な主体が出会い活動する場や機会を有機的につなげ、まちづくりの担い手の発見と育成等の取組みを進めます。

<「次なる茨木・クラウド。」のイメージ>



リノベのいばらきプロジェクト



市民会館跡地エリア活用



次なる茨木・クラウドデザイン



駅前周辺整備事業



元茨木川緑地リ・デザイン



いばらき・学生等連携事業



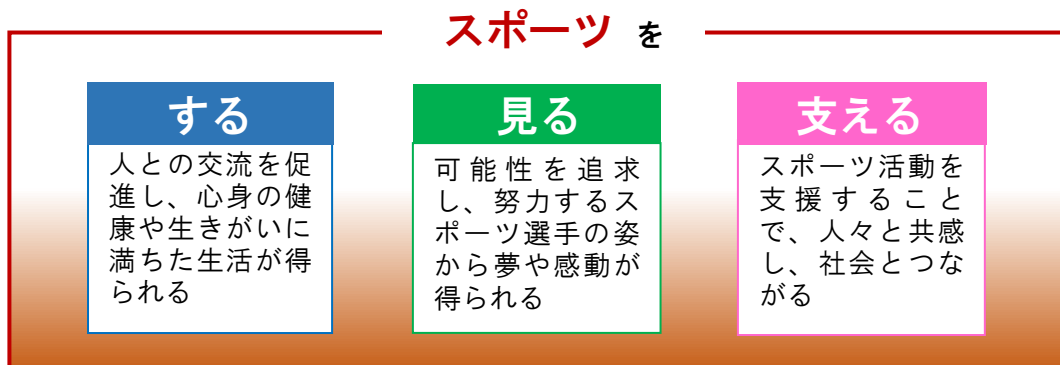
まちづくり会社の設立

横断的に事業を推進！

etc・・・

東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催を見据えた 「する」「見る」「支える」スポーツ参画人口拡大に向けた取組み

スポーツを「する」だけでなく、「見る」「支える」といった視点で、スポーツ施策を充実し、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に向けて機運を高めるとともに、スポーツ参画人口の増加をめざします。



1 トークイベント&パラスポーツ体験 する 見る

- オリンピアン・パラリンピアンと若手芸人によるトークイベント
 - 若手芸人が進行するボッチャ体験
- 【開催日】平成 32 年 3 月 【場所】福祉文化会館

2 ホストタウン事業 する 見る 支える

平成 30 年度に引続き、東京 2020 オリンピック・パラリンピックのホストタウンとして、開催に向けて機運を高めるとともに、オーストラリアとの交流を深め、国際交流の推進を図ります。

- オーストラリアホッケー男子代表チームの事前キャンプの実施、
- オーストラリアとの交流、
- ホッケー教室の実施、
- クラウドファンディングによる支援



3 トップアスリート支援事業 見る 支える

東京 2020 オリンピック・パラリンピックへの出場をめざす本市ゆかりのトップレベルのアスリートを支援します。

【支援内容】

- スポーツ活動の経費（自己負担部分）の補助（上限 50 万円）、
- 練習場所の提供、
- 支援選手の活躍を市民に紹介、
- 支援選手に対する協賛企業を募集 など

4 子ども向けスポーツ教室の充実 する

小学生がスポーツや運動に対して苦手意識を持つきっかけとなることが多い、マット運動、鉄棒、跳び箱を 3 日間集中的に取り組む教室を実施し、苦手意識や運動嫌いを早い段階で解消します。

【開催日】7 月～8 月（3 日間） 【場所】市民体育館

産婦健診等による出産後の子育て支援体制の充実

1 目的

支援が必要な産婦を早期に把握し育児支援や産婦の心身のケアを行うことにより、安心して子育てができる支援体制を充実し、産後うつや新生児への虐待予防を推進します。

2 概要（平成31年10月実施予定）

(1) 産婦健康診査事業

【対象者】産後8週間以内の産婦

【回数】2回（産後2週間前後、産後1か月前後、各1回。産後8週以内が対象）

【内容】問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、エジンバラ産後うつ病質問票。

【費用】府内医療機関等では無料。※府外の場合は償還払にて費用助成（上限：各5,000円/回）

(2) 産婦健康診査事後指導事業

【対象者】(1)において、産後うつ傾向等により支援が必要な産婦

【内容】保健師が訪問指導等により支援（無料）

(3) 産後ケア事業（宿泊型）

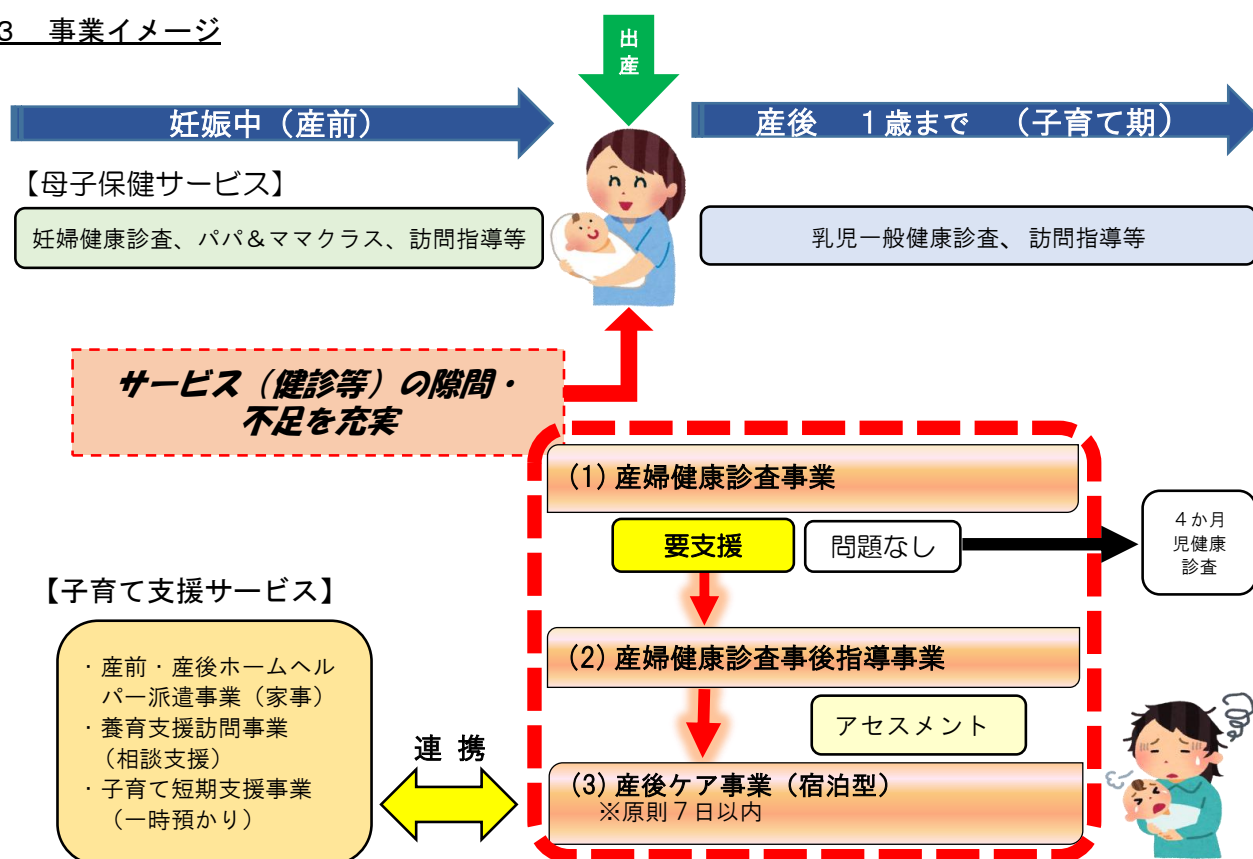
【対象者】(1)(2)において、家族等から十分な家事、育児等の援助が得られない産後4か月頃までの母子のうち、心身の不調、育児不安等がある人や特に支援が必要な人

【内容】母子の健康管理、産後の生活指導、乳房ケア、育児指導等、原則1組7日以内。

【費用】市民税課税世帯：1泊2日6,000円（1日追加ごとに3,000円、多胎児1人ごとに1泊2日800円、1日追加ごとに400円を加算）
市民税非課税世帯・生活保護世帯：1泊2日2,500円（1日追加ごとに1,250円）

【実施場所】委託医療機関等

3 事業イメージ



いばらき健康マイレージ事業の実施

1 目的

市民の健康の保持・増進を図るため、自ら取り組んだ健康づくりの活動にポイントを付与することで、運動習慣(歩く、散歩等)や特定健診受診など、健康づくりのきっかけ・習慣づけとなるよう支援します。

2 概要(平成31年10月実施予定)

- (1) 対象者：満18歳以上の市民
40歳以上の茨木市国民健康保険被保険者(国保だけのポイント有)
※ポイント数や条件は「3 ポイント数や条件について」のとおり

(2) 対象活動

- ①歩く(スマートフォン(または専用の歩数計)を持って歩く)、②特定健診受診、
③健康情報入力(体重、血圧、がん検診受診、歯磨きなどの健康情報を入力)、
④健康イベント等への参加、⑤健康情報コンテンツの視聴、⑥行政からのアンケート回答など

(3) 利用の流れ

【イメージ図】

- ①アプリをダウンロードし、登録
↓
②健康活動を実施
↓
③ポイントを貯めて申請
・ 抽選に応募(府民分のみ)
・ 電子マネー等に交換
※対象の健康活動ごとに異なります。
(1ポイント：1円)



3 ポイント数や条件について

大阪府のマイレージシステムをベースに、市独自に健康づくりのきっかけ・習慣づけとなるマイレージ事業を実施します。

< 3階部分 > 市独自部分

- ①対象：満18歳以上の茨木市民
②内容：徒歩8,000歩～8,999歩＝10ポイント/日、徒歩9,000歩～＝15ポイント/日
※500ポイントごとにQUOカードに交換
③交換上限：2,000ポイント/年

< 2階部分 > 国保分

- ①対象：満40歳以上の茨木市国保加入者
②内容：特定健診を初めて受診：5,000ポイント
(過去3年間に受診している場合：2,000ポイント)
過去の受診有無に限らず毎年1回受診：1,000ポイント
※いずれも電子マネーに交換
③交換上限：1年目：6,000ポイント、2年目～：1,000ポイント

< 1階部分 > 府民分

- ①対象：満18歳以上の大阪府民
②内容：健康活動の記録や健康イベントの参加等によりポイントが付与。
貯まったポイントに応じて抽選。当選すると賞品や電子マネーに交換。
③交換上限：期間内の制限なし(抽選により付与)

障害のある人もない人も共に生きるまちづくりの推進

「茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」では、障害者差別の禁止や、手話等の多様な意思疎通手段への理解・普及促進等を掲げています。施行から1年が経過し、条例の趣旨に沿った取組みをさらに推進し、「共に生きるまち茨木」の実現を目指します。

この条例の基本になる考え方(基本理念)

みんなが協力して取り組む、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり！

みんなが障害を理解し、
暮らしの中のバリアを
なくします。

障害のある人がコミュニケーション
の方法や情報を集めて使う方法を
選ぶようにします。

障害のある人が
いろいろな活動に参加
できるようにします。

障害のある人もない人もつながり、
支え合い、障害のある人がゆたかに
暮らせるように施策をすすめます。

障害を理由とする差別をなくすた
め、みんながお互いを理解し、
合理的配慮に取り組みます。

■主な事業

1 子ども手話教室の開催

若年期から手話に対する理解を促進し、障害のある人とない人が円滑にコミュニケーションを取ることで相互理解を深めるため、夏休みに「子ども手話教室」を開催します。

【開催時期】7月～8月 【開催場所】障害福祉センターハートフル(予定)

【対象】市内の小学4年生～中学3年生



2 重度障害者福祉タクシー利用料助成の拡充

在宅の重度の精神障害者(精神障害者保健福祉手帳1級所持者)を対象に、日常生活の利便性の向上及び社会参加の促進を図るため、タクシー利用料助成を拡充します。

【内容】運賃(乗車料金)のうち500円を助成。(※月4枚×12月、所得制限あり)

3 障害理解促進のための助成金の創設

市内の民間企業等が行う障害理解のための啓発や研修、又は障害者との交流事業に対する助成事業を創設し、補助金を支給します。

【内容】対象者：民間企業・事業所、市民活動団体、当事者団体等

補助率：4/5 (※上限額50,000円)

＜障害学習の模擬体験＞



＜研修会＞

(障害のある当事者からお話等)



4 点字プリンタの設置

点字が必要な視覚障害のある市民への情報保障として、点字プリンタを設置して各種資料等の点字版を作成し、視覚障害のある市民に配慮したサービス提供、会議運営の充実等を図ります。

【用途】郵送用封筒への印字、会議資料や会議録の点字版作成 など

5 障害のある児童・生徒に対する通学支援

通学に支援を要する児童・生徒の学習機会を保障するため障害児通学支援事業(仮)を開始します。

【対象者】保護者が疾病等により介助できない義務教育期の障害のある児童・生徒

【スケジュール(予定)】8月から申請受付開始(各学校の2学期からサービス開始)

1 目的

本市唯一の名誉市民であり、日本人初のノーベル文学賞受賞者である川端康成氏が、3歳から18歳までを過ごし、文学の志を固め、大きな第1歩を踏み出した青春の地がここ、茨木市です。

2019年は康成氏生誕120年であり、映画の全国公開や文学賞の入賞作品を通じ「川端康成が学んだ教育のまち茨木」のブランドイメージを確立し、市民の皆さんのまちへの誇りと愛着と、市外の皆さんの本市への憧憬の念の醸成が図れるよう更なるプロモーションを行います。



2 事業内容

映画「葬式の名人」を活用したプロモーション

映画「葬式の名人」が2019年全国公開されるこの機会に、当該映画を最大限に活用し、「次なる茨木」へに向けた新たなシティプロモーションを展開します。

- (1)市内でのプレミア上映会の開催
- (2)ロケ地マップの作成やロケ地を巡るツアーの開催
- (3)駅周辺へのフラッグ設置や市本庁舎への懸垂幕設置、駅内ポスター等の設置

川端康成青春文学賞入賞作品を活用したPR

川端康成青春文学賞の入賞作品を活用し、「川端康成が学んだ教育のまち茨木」と川端康成青春文学賞のPRを行います。

- (1)入賞作品のHP上での公開
 - (2)入賞作品集の制作及び学校や希望者等への無償配付
- ※文学賞は、おおむね3年周期で実施予定

川端康成生誕月記念企画展

誤った認識により差別や偏見を受けていたハンセン病患者であった作家北條民雄を世に送り出した康成氏。その交流など、知られざる一面に光を当て、康成氏の人間性への理解を深めます。

- (1)ハンセン病作家との交流を紹介する資料展示
【開催日】6月上旬～7月下旬 【場所】川端康成文学館
- (2)ドキュメンタリー映画「風の舞～闇を拓く光の詩～」の上映会とトークイベントの開催
【開催日】7月下旬 【場所】生涯学習センター きらめき

災害に強い“次なる茨木”の実現に向けた防災力の向上

本市は、大阪北部地震や台風21号など未曾有の大規模災害に対し、自主防災組織や関係機関等と連携を図り、懸命に対応してきました。

しかし、復興はいまだ道半ばであり、市民の皆さんの生活の質が落ちることなどないよう、平成31年度は、被害にあわれた方々への支援を継続するとともに災害対応の検証を通じ、市民の皆さん一人ひとりが安全・安心を実感できるまちづくりを進めていきます。

災害対応における課題

地域防災力の向上

発災初動期の対応

避難所の物資不足

市民への情報発信
対策部の情報共有

福祉避難所の開設

災害対策本部・
各対策部の強化



これらの課題の整理・検証を踏まえ、安全・安心を実感できる「災害に強い“次なる茨木”」の実現に向け、今後も継続して対応を図っていきます。

事業費：約3億4千万円

単位：千円

	事業費
1 地域防災力の向上（自助・互助・共助）	事業費
地震災害初動確認訓練の実施、自主防災組織等との避難所運営の検討	7,301
2 避難所の充実	事業費
災害用備蓄品等の増強	5,287
3 要配慮者（障害者・高齢者・子ども）への対応	事業費
福祉避難所への衛生用品等の整備、保育所・幼稚園等へのアレルギー食・離乳食等の整備、小・中学校への医療ケア児童対応用品等の整備	2,694
4 情報発信・情報伝達の充実	事業費
クラウド型災害情報システムの導入、避難所へのタブレット配備など	6,237
5 各対策部活動の充実	事業費
活動用資機材（ヘルメット・チェーンソー、衛生セット等）の整備	3,172
6 初動時から機能する必要がある施設への対応	事業費
庁舎・保健医療センター・環境衛生センター・斎場の運営に係る資機材（燃料タンク・投光器・ガスボンベ等）の整備	2,263
7 その他	事業費
地域防災計画の修正、山間部における土砂災害対応拠点の整備、災害廃棄物処理計画の策定など	21,254
+ 継続支援	事業費
住宅改修支援金・転居費用支援金の支給、ブロック塀等撤去の推進、民間建築物耐震対策推進事業補助金の拡充	289,150